

令和 3 年度

中山間地域振興に関する施策の実施状況

上 越 市

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

○「施行区域」欄の「全域」とは、上越市中山間地域振興基本条例における中山間地域をいう。
 なお、中山間地域を含む全市域を対象とする事業もこの「全域」に含む。

中山間地域：金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び名立区
 （ただし都市計画法に規定する用途地域を除く）

1. 自然環境の保全

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					36,735	36,163		
自然環境の保全	1	環境保全課	(環境学習施設管理運営事業) 地球環境学校管理運営事業	金谷区	15,072	15,046	○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。	○市内の小・中学生や団体の利用者に対して、自然体験学習を中心とした、プログラムを実施した。 ・プログラム利用者数 3,882人
	2	農林水産整備課	(市民の森管理運営費) くわどり市民の森維持管理及び運営	谷浜・桑取区	14,675	14,648	○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。 ・くわどり市民の森 A=272ha	○木工作体験や自然観察会を実施したことにより、主に家族連れを集客し、子ども達へ自然と触れ合う楽しさを提供することができた。 ○施設周辺の草刈りや散策コースの整備及び定期点検を行うことにより、利用者が安全に活動できるよう適切な維持管理に努め、自然環境に関する意識の醸成の場を提供することができた。 ・イベント回数 28回 ・入込数 5,557人
	3	農林水産整備課	(市民の森管理運営費) あさひの里田麦ぶなの森園管理運営費	大島区	899	778	○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。 ・あさひの里田麦ぶなの森園 A=90ha	○広大なぶな林の中の遊歩道の維持管理を適切に行い、自然に触れる場を提供することができた。 ・入込数 92人
	4	農林水産整備課	(森林保育管理事業) 森林環境税関連対策事業	全域	0	0	○林業経営の効率化と森林の適正化を促進するため、経営管理が行われていない森林(未整備森林)について、森林経営管理法に基づき、市が森林所有者から委託を受けて行う経営管理や意欲と能力のある林業経営者への再委託に向け、取組を進める。	○吉川区河沢地区の森林において、森林経営管理権集積計画を作成し、経営管理権を取得した。 ・経営管理権取得面積 A=29.25ha(143筆、36件) ○地域の森林組合らの協力を得て、令和4年度から新たに意向調査に取り組む3地区を選定した。
	5	農林水産整備課	(林業振興補助費) 森林整備事業補助金	全域	6,089	5,691	○民有林の間伐・枝打ち等に係る経費を助成し、森林所有者の負担を軽減することにより、良質な地域材の生産と地球温暖化対策に資する森林整備を推進する。	○民有林の間伐や作業道整備等に係る森林所有者の費用負担軽減を図り、森林整備を促進することができた。 ・利用間伐 A=40.2ha ・雪起こし A=0.2ha ・作業道整備 L=4,194m

2. 市民の意識の共有化

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					15,452	15,096		
市民の意識の共有化	1	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域の公益性維持の必要性に関する普及啓発	全域	0	0	○中山間地域の魅力や価値などを市民に広く情報発信し、市民全体で中山間地域を支えることの必要性について意識を醸成する。	○市役所木田庁舎1階市民ホールほか、市内計5か所において、中山間地域情報コーナーを設置し、各中山間地域の魅力を発信するとともに、地域活動フォーラムの開催に際し、中山間地域が持つ公益性が市民全体の共有財産であることの意識の共有化を図るため、パネル展示を行った。
	2	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域支え隊事業	全域	380	50	○企業や団体、個人に対して労力提供(ボランティア活動)を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。	○中山間地域の協力要請に応じ、計42回の活動に、延べ76団体、延べ218人のボランティアを派遣した。(令和3年度末現在登録数:26企業・団体、8個人)
	3	環境保全課	(環境学習施設管理運営事業) 地球環境学校管理運営事業 【再掲】	金谷区	15,072	15,046	○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。	○市内の小・中学生や団体の利用者に対して、自然体験学習を中心とした、プログラムを実施した。 ・プログラム利用者数 3,882人

3. 生活環境の向上

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					1,868,648	1,684,959		
交通通信体系の整備	1	交通政策課	(並行在来線対策事業) 在来鉄道の利用促進など	全域	173,857	170,155	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道㈱及び北越急行㈱の経営安定化に向け支援する。	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道㈱及び北越急行㈱の経営安定化に向け支援した。
	2	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) コミュニティバス事業	複数区	13,598	12,205	○市営バス路線の待合所等の維持管理や清里区市営バスの運行業務を行う。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、頸城区、板倉区、清里区、名立区 ・待合所数:安塚区2か所、頸城区1か所、名立区10か所 ○住民団体が主体となった互助による輸送の取組に対して支援を行う。	○市営バス路線の待合所等の維持管理や清里区市営バスの運行を行った。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、頸城区、板倉区、清里区、名立区 ・待合所数:安塚区2か所、頸城区1か所、名立区10か所 ○住民団体が主体となった互助による輸送の取組に対して支援を行った。 ・対象区:金谷区、三和区
	3	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) バス運行対策費補助金	全域	414,973	397,721	○市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期70系統、後期66系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付する。	○市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期70系統、後期66系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付した。
	4	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(浦川原区)	浦川原区	4,086	4,007	○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。	○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理した。
	5	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(大島区)	大島区	2,199	2,123	○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設の維持管理、昇降機設備の更新を行う。	○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設を維持管理した。また、昇降機設備の更新については、令和4年度の施工に向けて委託契約を締結した。
	6	地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業	吉川区	4,231	3,966	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、地域バスの運行により、医療機関への通院を支援するとともに、公共交通機関のない地域の通学を支援する。	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、地域バスの運行により、医療機関への通院を支援するとともに、公共交通機関のない地域の通学を支援した。 ・運行回数 778回 ・延べ利用者数 815人
	7	地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援	金谷区	3,861	2,765	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援した。 ・運行回数 74回 ・延べ利用者数 334人
	8	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業	複数区	186,666	163,393	○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区	○遠距離通学や風雪等で通学が困難となる児童生徒に対してスクールバスを運行し、通学の安全確保と負担の解消をすることができた。また、老朽化した車両5台(柿崎区1台、吉川区2台、中郷区2台)を更新し、継続的なスクールバス運行体制を確保した。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区
	9	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費	全域	17,253	16,774	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図った。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成した。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成した。
	10	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費	全域	26,292	23,270	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図った。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成した。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成した。
生活環境の整備	1	市民安全課	(災害対策費) 自主防災組織の結成促進及び活動支援	全域	6,252	6,028	○防災士養成講座や防災アドバイザーの派遣、ハザードマップ活用研修などを通じて自主防災組織の活動が活性化するように支援する。	○防災士養成講座やハザードマップ活用研修を実施し、地域防災力の向上に努めた。 ・防災士養成講座 54人 ・ハザードマップ活用研修 7地区

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
生活環境の整備	2	自治・地域 振興課	(冬期生活安全・安心確保事業) 冬期生活安全・安心確保事業	複数区	4,320	2,472	○冬期間における中山間地域の生活環境を維持するため、集落等に委託し、生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の除雪等を実施する。 ・対象区等:金谷区、牧区、柿崎区、吉川区のうち6地区10集落	○事業を実施した6地区10集落では、除排雪作業にあわせて、高齢者世帯への声かけも行うなど、地域住民の更なる安心感の醸成につながった。
	3	高齢者支援 課	(要援護世帯除雪費助成事業) 要援護世帯除雪費助成事業	全域	71,409	71,073	○自らの力で除雪することが困難な要援護世帯への除雪作業に要する費用の一部助成を通して、冬期間における雪害事故を防止し、安心して暮らすことができるよう支援する。	○家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の除雪作業に要する費用を助成し、自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者など、要援護世帯の冬期間における生活の安全を確保することができた。 ・助成世帯数 2,118世帯
	4	高齢者支援 課	(生活支援ハウス運営費) 牧高齢者等福祉センター	牧区	3,380	3,149	○冬期間における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。 ・定員10人	○一人暮らし高齢者等が安心して健康的な生活を送ることができるよう、見守り体制の整った住居を提供することができた。 ・入居者数(冬期間平均利用者数) 6.6人/月
	5	農村振興課 (中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 棚田地域振興事業	全域	227	209	○荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画のもと棚田を核とした地域振興活動を促進するため、地域自らが棚田地域振興活動を計画・実施・進捗管理できる体制整備を支援するとともに、棚田地域の魅力や棚田を核とした地域振興活動を市内外へ情報発信する。	○棚田地域振興法に基づく棚田地域振興活動協議会を開催し、14地域の活動状況を共有するとともに、協議会構成員である関係機関・団体と意見交換を行った。 ○14地域における四季折々の活動内容や棚田風景を市ホームページに掲載したほか、来訪者との交流機会を創出するツールとして、地域の特色をいかした「棚田カード」を、既存の2地域に加え、新たに14地域について作成した。
	6	農村振興課 (中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 緊急消雪促進対策事業費補助金	全域	1,571	1,484	○消雪の遅れによる農業生産への影響を防止するため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。	○消雪の遅れによる農業生産への影響を防止するため、次の取組を支援した。 ・育苗用地の機械除雪 補助率 市1/2 件数 16件 事業量 A=2.1ha ・育苗用地までの耕作道の機械除雪 補助率 市定額 件数 5件 事業量 L=0.8km ・水稲本田までの耕作道の機械除雪 補助率 市6.5/10 件数 8件 事業量 L=19.2km
	7	道路課	(道路整備事業) 馬正面川井線	柿崎区	70,031	70,028	○「上越市道路整備計画」に基づき、生活道路の整備を計画的に推進するため、狭隘道路の道路改良を行い、市民の生活環境の向上を図る。 ・橋梁架け替え負担金 一式	○道路整備を計画的に推進するため、整備に必要な用地買収と物件補償を実施したほか、橋梁架け替えに必要な市の負担金を県に納付した。 ・物件調査 建物再算定2棟ほか ・用地買収 A=2,220.38㎡ ・物件補償 N=2棟ほか ・橋梁架け替え負担金 一式
	8	道路課 (雪対策室)	(消融雪施設管理費) 消融雪施設管理費	複数区	111,885	111,885	○消融雪施設の老朽化が進んでいるため、消雪パイプの更新や井戸の掘削などを行う。 ・対象区 柿崎区(桐畑線ほか) 中郷区(岡沢中央線) 板倉区(山部村中線) 清里区(南田中線)	○消融雪施設整備計画に基づき、消雪パイプ及び井戸の更新を実施した。 ・柿崎区(桐畑線ほか) 消雪パイプ更新 L=789.2m ・中郷区(岡沢中央線) 消雪パイプ更新 L=132.6m ・板倉区(山部村中線) 消雪パイプ更新 L=192.0m ・清里区(南田中線) 消雪井戸更新 N=1基
	9	道路課 (雪対策室)	(除雪費) 道路除雪管理システム	全域	16,984	16,984	○GPS端末を活用した道路除雪管理システムにより効率的な除雪に努める。	○GPS端末を活用した道路除雪管理システムにより、除雪作業車の位置や時間等を把握し、効率的な除雪を実施した。 ・GPS端末(予備含む) 496台
	10	道路課 (雪対策室)	(除雪費) 小型除雪機購入費補助事業	全域	3,415	3,415	○除雪車の入ることができない狭い道路や、高齢者が住む家の前を、地域の住民が協力して除雪するために小型除雪機を購入する際の費用の一部を助成し、冬期間における市民生活の安全・安心を確保する。	○冬期間の道路交通及び安全で安心な市民生活を確保するため、小型除雪機を整備する団体に費用の一部を助成した。 ・助成団体数 6件
	11	河川海岸砂 防課	(河川管理費) 緊急自然災害防止対策事業	複数区	53,095	53,040	○河川構造物の洗掘防止対策を実施し、災害の発生予防、拡大防止を図る。 ・対象区 安塚区、浦川原区、大島区 ・実施内容 緊急自然災害防止対策工事	○河川構造物の洗掘防止対策を実施し、災害の発生予防、拡大防止を図った。 ・緊急自然災害防止対策工事 4件 ・対象区 安塚区 2件 浦川原区 1件 大島区 1件

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
生活環境の整備	12	河川海岸砂防課	(砂防事業費) 地すべり巡視業務	複数区	10,871	10,865	○新潟県地すべり巡視業務委託要領に基づき、地すべり発生の危険性が高い区域において、地すべり巡視員による巡視活動を行い、地すべりの兆候や土砂の崩落を早期に発見し、土砂災害を未然に防止する。 ・対象区: 金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区、名立区	○地すべりの兆候や土砂の崩落を早期に発見し、土砂災害を未然に防止するため、地すべり発生の危険性が高い区域において、地すべり巡視員による巡視活動を実施した。 ・対象区: 金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区、名立区
	13	河川海岸砂防課	(砂防事業費) 急傾斜地崩壊対策事業	中郷区	2,300	2,300	○中郷区藤沢地内において、県が事業主体となり実施する急傾斜地崩壊対策事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・調査 一式	○中郷区藤沢地内において、県が事業主体となり実施する急傾斜地崩壊対策事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出した。 ・調査 一式
	14	建築住宅課	(克雪住宅推進費) 克雪すまいづくり支援事業	全域	7,239	7,239	○雪下ろしに伴う負担軽減及び危険を防止し、住環境の改善等を図るため、克雪住宅の整備等に要する経費の一部を補助する。	○雪下ろしに伴う負担軽減及び危険を防止し、住環境の改善等を図るため、22件の克雪住宅の整備等を支援した。
	15	生活排水対策課	(特定環境保全公共下水道汚水連携事業(処理場)) 浦川原特定環境保全公共下水道汚水連携事業(処理場)	浦川原区	291,199	226,236	○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、農業集落排水施設と公共下水道を統合する。 浦川原浄化センター ・施工監理業務委託 一式 ・電気及び機械設備増築工事 一式	○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、浦川原浄化センターの増築工事を実施し、農業集落排水処理施設と公共下水道施設を統合した。(令和4年6月1日連携開始) 浦川原浄化センター ・施工監理業務委託 一式 ・電気及び機械設備増築工事 一式
	16	下水道建設課	(特定環境保全公共下水道汚水連携事業) 浦川原特定環境保全公共下水道汚水連携事業(管渠)	安塚区	54,362	17,783	○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、農業集落排水施設と公共下水道を統合する。 ・施工監理業務委託 一式 ・圧送ポンプ設置工事 一式	○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、農業集落排水施設と公共下水道を統合した。(令和4年6月1日連携開始) ・施工監理業務委託 一式 ・圧送ポンプ設置工事 一式
	健康・福祉の促進	1	地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業【再掲】	吉川区	4,231	3,966	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、地域バスの運行により、医療機関への通院を支援するとともに、公共交通機関のない地域の通学を支援する。
2		地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援【再掲】	金谷区	3,861	2,765	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援した。 ・運行回数 74回 ・延べ利用者数 334人
3		高齢者支援課	(要援護世帯除雪費助成事業) 要援護世帯除雪費助成事業【再掲】	全域	71,409	71,073	○自らの力で除雪することが困難な要援護世帯への除雪作業に要する費用の一部助成を通して、冬期間における雪害事故を防止し、安心して暮らすことができるよう支援する。	○家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活に不可欠な場所以外の除雪作業に要する費用を助成し、自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者など、要援護世帯の冬期間における生活の安全を確保することができた。 ・助成世帯数 2,118世帯
4		高齢者支援課	(生活支援ハウス運営費) 牧高齢者等福祉センター【再掲】	牧区	3,380	3,149	○冬期間における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。 ・定員10人	○一人暮らし高齢者等が安心して健康的な生活を送ることができるよう、見守り体制の整った住居を提供することができた。 ・入居者数(冬期間平均利用者数) 6.6人/月
教育の振興	1	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業【再掲】	複数区	186,666	163,393	○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を行い、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。 ・対象区: 谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区	○遠距離通学や風雪等で通学が困難となる児童生徒に対してスクールバスを行い、通学の安全確保と負担の解消をすることができた。また、老朽化した車両5台(柿崎区1台、吉川区2台、中郷区2台)を更新し、継続的なスクールバス運行体制を確保した。 ・対象区: 谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区
	2	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費【再掲】	全域	17,253	16,774	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図った。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成した。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成した。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
教育の振興	3	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費 【再掲】	全域	26,292	23,270	<p>○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。</p> <p>○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。</p> <p>○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。</p>	<p>○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図った。</p> <p>○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成した。</p> <p>○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成した。</p>

4. 産業の振興

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					800,324	793,335		
産業の振興	1	農政課	(担い手育成確保支援事業) 法人間連携等支援事業	全域	100	0	○農業経営体の経営の安定・強化を図るため、集落営農組織の設立に向けた話し合いなどの取組や、地域の複数の法人が連携して実施する生産コスト削減等の取組を支援する。	○集落への説明会等に出向いた際に事業周知を図ったが、事業活用を希望する集落がなかった。
	2	農政課	(担い手育成確保支援事業) 新規就農者等定住転入促進事業	全域	8,483	4,851	○次代の農業を担う人材の確保と育成、経営の確立に向けて、新規就農者をサポートするための地域を挙げた体制づくりや新規就農者の農業用機械、農地の整備等に要する経費を支援する。 ○国県の補助制度の対象外となっている年齢層(50歳以上66歳未満)の新規就農者を雇用する中山間地域の農業法人等のほか、園芸品目の栽培や平野部から中山間地域へ進出する農業法人等を対象に、新規就農者の雇用に要する費用を支援する。また、中山間地域の農業法人等に限り、年間雇用以外の有期雇用も対象に雇用する費用を支援する。	○新規就農者及び新規就農者を受け入れる団体等の取組を支援し、次代の農業を担う人材の確保・育成を推進した。 ・農業用機械購入費補助 3件 ・農業法人雇用支援事業 3件 ・おためし農業体験 ・交通費補助 6件 ・宿泊費補助 5件 ・大型特殊免許等取得費補助 5件 ・住居費補助 3件
	3	農村振興課 (中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 中山間地域元気な農業づくり推進事業	全域	5,549	5,116	○地域の特色や独自性の発揮につながる活動を促進するため、専門的な知識を有する元気な農業づくり推進員等を配置し、関係機関と連携しながら、地域マネジメント組織や農業者等へのきめ細かな指導、助言を行う。	○推進員、支援員の配置:2人 ○推進協議会の開催:1回 ○地域マネジメント組織等への取組支援:通年 ○研修会の開催:1回 (内容:「中山間地域でのスマート農業の可能性」、参加者:70人)
	4	農村振興課 (中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 棚田地域振興事業 【再掲】	全域	227	209	○荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画のもと棚田を核とした地域振興活動を促進するため、地域自らが棚田地域振興活動を計画・実施・進捗管理できる体制整備を支援するとともに、棚田地域の魅力や棚田を核とした地域振興活動を市内外へ情報発信する。	○棚田地域振興法に基づく棚田地域振興活動協議会を開催し、14地域の活動状況を共有するとともに、協議会構成員である関係機関・団体と意見交換を行った。 ○14地域における四季折々の活動内容や棚田風景を市ホームページに掲載したほか、来訪者との交流機会を創出するツールとして、地域の特色をいかした「棚田カード」を、既存の2地域に加え、新たに14地域について作成した。
	5	農村振興課 (中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 農林県単事業費補助金	全域	6,963	6,955	○生産体制の整備や持続的な営農体制の構築に向けた取組を推進するため、農業者等が行う施設整備や機械整備に要する経費を支援する。	○中山間地域農業の振興を図るため、生産体制整備や持続的営農体制の構築に向けた取組を推進した。 ○補助率 県1/3 ○事業主体及び事業内容 ・農地所有適格法人(安塚区) トラクター 1台 (ロータリー、ハロー付属) ・農地所有適格法人(板倉区) トラクター 1台 (ロータリー、ハロー付属) 田植機 1台
	6	農村振興課 (中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 緊急消雪促進対策事業 費補助金 【再掲】	全域	1,571	1,484	○消雪の遅れによる農業生産への影響を防止するため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。	○消雪の遅れによる農業生産への影響を防止するため、次の取組を支援した。 ・育苗用地の機械除雪 補助率 市1/2 件数 16件 事業量 A=2.1ha ・育苗用地までの耕作道の機械除雪 補助率 市定額 件数 5件 事業量 L=0.8km ・水稲本田までの耕作道の機械除雪 補助率 市6.5/10 件数 8件 事業量 L=19.2km

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
産業の振興	7	農村振興課 (中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 中山間地域振興作物生産拡大事業	全域	2,837	2,826	○農地の保全と農業生産活動を維持するため、水稻の作付けが困難となった農地に、山菜やそばなどの振興作物を栽培する農業者等に対し、必要な経費を支援する。	○農地の保全と農業生産活動を維持するため、次の取組を支援した。 ・事業主体:認定農業者、農業者3戸以上で組織する団体等(9団体) ・補助対象経費:農地の再生作業(排水対策、深耕等)、営農定着作業(肥培管理等)及び種苗の購入に要する経費 ・補助額:①再生・営農定着作業:経費の実費相当額(上限75千円/10a) ②苗購入費:経費の実費相当額(上限100千円/10a) ③種苗購入費:経費の実費相当額(上限8千円/10a) ・実施面積:そば4.1ha、大麦0.1ha、その他野菜(自然薯、カボチャ、芍薬)0.2ha 計4.4ha
	8	農村振興課 (中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 中山間地域等直接支払交付金	全域	560,737	560,564	○荒廃農地の発生防止と多面的機能の増進を図るため、中山間地域等直接支払交付金の協定単位を中心とした農業生産活動や共同取組活動などを支援する。	○農業者等の中で締結された取決め(協定)に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理などの共同取組活動を行う集落等を支援した。また、制度の促進活動により、令和3年度から新たに5つの集落等が取組を開始したほか、新たに2つの集落協定が棚田地域振興活動加算を活用した取組を開始した。 ・協定数:79協定 (集落協定68、個別協定11) ・協定面積:2,559ha ・交付金額:551,907千円
	9	農村振興課	(農産物販売促進事業) 首都圏生協との連携事業	複数区域	1,236	220	○「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるバルシステム東京の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当地域の農産物への理解を深め、首都圏等における当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、名立区	○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、都市生協及び関係団体と協議の上、例年実施していた農作業体験受入れ、酒仕込み体験などの産地交流と、当市の生産者等が東京へ向うて行う交流事業については、昨年度に引き続き全て中止とした。 ○現地での産地交流が難しい状況にあったが、「オンライン交流会」を6回開催し、合計で143組の参加があり、顔の見える関係性を維持することができた。
	10	農村振興課	(農産物販売促進事業) 中山間地域の強みをいかした農産物等販売促進事業	全域	1,234	876	○中山間地域の農業者の所得向上を図るため、棚田米を中心とした中山間地域の農産物の販売戦略構築や地域づくりに関するセミナーを開催するとともに、農産物や農産加工品の営業や販売活動、雪中貯蔵施設の貯蔵効果をいかした取組など高付加価値化に向けた活動に要する経費の一部を支援する。	○中山間地域「農産物販売強化研修会」を開催した。 参加者:72人 ○中山間地域の強みをいかした農産物等販売促進事業補助金 件数:6件
	11	農村振興課 (中山間地域農業対策室)	(農作物鳥獣被害防止対策事業) 農作物鳥獣被害防止対策事業	全域	9,177	8,617	○イノシシ等による農地・農作物被害を抑止するため、上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う、有害鳥獣の捕獲と電気柵の新設及び更新に向けた取組を支援する。 ○鳥獣被害対策実施隊と集落との連携による捕獲を推進するとともに、「鳥獣が出没しにくい環境づくり」を推進するため、「鳥獣被害対策学習会」の開催及び外部専門家による「集落環境診断」の新規導入など、市内広範囲にわたる地域ぐるみの自発的な取組を推進する。	○鳥獣被害対策実施隊をはじめ、猟友会による年間を通した有害鳥獣捕獲活動により、イノシシ297頭、ニホンジカ33頭を捕獲したほか、上越市鳥獣被害防止対策協議会が主体となり、電気柵を新たに271.2km設置するとともに、耐用年数を超過した電気柵31.8kmの更新を支援するなど、総合的な鳥獣被害対策を展開した。 ○「鳥獣が出没しにくい環境づくり」を推進するため、市内4集落で試行した「集落環境診断」の取組が、集落ぐるみの主体的な取組や意識醸成を図るために有効な手法であることを確認できたことにより、令和4年度からの本格実施につなげた。 なお、市民を対象とした「鳥獣被害対策学習会」を令和4年2月に計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえて、やむなく中止とした。
	12	農林水産整備課	(農業用施設等維持管理費) 機械借上げ支援・原材料支給	全域	3,543	3,428	○地域住民が自ら行う農業農村整備事業に使用する機械借上げの一部支援や原材料の一部支給を行う。	○農道、水路等の農業用施設の維持管理に要する経費の一部を支給することで、地域の共同作業を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進することができた。 (原材料) 砕石、生コンクリート、コンクリート二次製品、管類、木杭ほか 一式 (機械) 農業用施設の整備 一式
	13	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地耕作条件改善事業	吉川区	0	0	○用排水路やため池の整備、畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな基盤整備に合わせ、農地中間管理機構との連携による担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図る。 【令和3年度】 ・農道舗装 L=350m	○令和3年度に実施を予定していた事業について、申請者の都合により実施しないこととなった。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
産業の振興	14	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 飯地区	金谷区	600	600	○飯地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払う。 ・測量・調査・概略設計等 N=一式	○飯地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・測量・調査・概略設計等 N=一式
	15	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 東湯地区	複数区	5,656	5,655	○大湯区と吉川区にかかる東湯地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、負担金を支払う。 ・対象区:大湯区、吉川区 【全体計画】 ・区画整理 A=35ha ・暗渠排水 A=35ha	○大湯区と吉川区にかかる東湯地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、負担金を支払った。 ・対象区:大湯区、吉川区 【令和3年度まで】 ・測量・実施設計 N=一式 ・区画整理 N=一式
	16	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 吉川区原之町地区	吉川区	9,100	9,100	○吉川区原之町地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・区画整理 A=31.7ha ・暗渠排水 A=31.7ha	○吉川区原之町地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・測量・実施設計 N=一式 ・区画整理 N=一式
	17	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 吉川区神田町地区	吉川区	0	0	○吉川区神田町地区において、県営事業の採択に向けて調査を実施する。 ・調査計画 N=一式	○県営事業の採択が困難となったことから、地域と協議し事業の実施を見送った。
	18	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 板倉区高野地区	板倉区	17,600	17,600	○板倉区高野地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・区画整理 A=81.4ha ・暗渠排水 A=81.2ha	○板倉区高野地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・区画整理 A=78.3ha ・暗渠排水 A=37.9ha
	19	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 清里区岡野町地区	清里区	12,750	12,750	○清里区岡野町地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・区画整理 A=43.3ha ・暗渠排水 A=43.3ha	○清里区岡野町地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・区画整理 A=43.3ha ・暗渠排水 A=24.2ha
	20	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 清里区清里第1地区	清里区	1,190	1,190	○清里区清里第1地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払う。 ・測量・調査・概略設計等 N=一式	○清里区清里第1地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・測量・調査・概略設計等 N=一式
	21	農林水産整備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 清里区北野地区	清里区	858	857	○清里区北野地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払う。 ・測量・調査・概略設計等 N=一式	○清里区北野地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・測量・調査・概略設計等 N=一式
	22	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 下馬場池地区	金谷区	790	790	○下馬場池地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・ため池工 N=1か所	○下馬場池地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・測量・実施設計 N=一式
	23	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 東吉尾地区	谷浜・桑取区	328	328	○東吉尾地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・ため池工 N=1か所	○東吉尾地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・ため池工 N=1か所
	24	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 宇山地区	谷浜・桑取区	9,090	9,089	○宇山地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・ため池工 N=1か所	○宇山地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・ため池工 N=1か所
	25	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 浦川原区山本地区	浦川原区	0	0	○浦川原区山本地区の県営ため池等整備事業について、採択に向けた事務手続きを行う。 【全体計画】 ため池工 N=1か所	○耐震対策を実施していたが、豪雨対策を追加して実施する必要があることから、土地改良法に基づく手続きを行うため、令和3年度は事業が休止となった。
	26	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 浦川原区飯室地区	浦川原区	1,498	1,498	○浦川原区飯室地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・ため池工 N=2か所	○浦川原区飯室地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・ため池工 N=2か所
	27	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 牧区棚広地区	牧区	3,762	3,746	○牧区棚広地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・用水路工 L=248m	○牧区棚広地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・用水路工 L=150m
28	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区市之瀬地区	吉川区	5,921	5,920	○吉川区市之瀬地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・頭首工ゲート N=1か所	○吉川区市之瀬地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払った。 【令和3年度まで】 ・頭首工ゲート N=1か所	

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
産業の振興	29	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区曲戸地区	吉川区	104	104	○吉川区曲戸地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・頭首工ゲート N=1か所	○吉川区曲戸地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支出した。 【令和3年度まで】 ・頭首工ゲート N=1か所
	30	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区大久保地区	吉川区	1,008	1,008	○吉川区大久保地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・ため池工 N=1か所	○吉川区大久保地区内の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支出した。 【令和3年度まで】 ・測量・実施設計 N=一式
	31	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 中郷区泉溜池地区	中郷区	671	671	○中郷区泉溜池地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・ため池工 N=1か所	○中郷区泉溜池地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支出した。 【令和3年度まで】 ・測量・実施設計 N=一式
	32	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 針地区	板倉区	4,295	4,295	○板倉区針地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・調整池 N=3か所 ・排水路工 L=675m	○板倉区針地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支出した。 【令和3年度まで】 ・測量・実施設計 N=一式
	33	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 清里区坊ヶ池地区	清里区	1,023	1,023	○清里区坊ヶ池地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・ため池工 N=1か所	○清里区坊ヶ池地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支出した。 【令和3年度まで】 ・測量・実施設計 N=一式
	34	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 安塚区樽田地区	安塚区	1,375	1,375	○安塚区樽田地区において、県営事業として実施する農地整備に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・区画整理 A=7.8ha ・用排水施設 N=2か所 ・農道 L=757m	○安塚区樽田地区において、県営事業として実施する農地整備に対して、負担金を支出した。 【令和3年度まで】 ・区画整理 A=5.9ha ・用排水施設 N=2か所 ・農道 L=712m
	35	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 浦川原区上岡地区	浦川原区	3,175	3,116	○浦川原区上岡地区において、換地清算業務を実施する。 【全体計画】 ・区画整理 A=11.4ha ・農道整備 L=200m ・用排水路 L=324.6m ・農地保全 A=0.2ha	○浦川原区上岡地区において、換地清算業務を実施した。 【令和3年度まで】 ・区画整理 A=11.4ha ・農道整備 L=200m ・用排水路 L=324.6m ・農地保全 A=0.2ha
	36	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 大島区上達地区	大島区	1,000	1,000	○大島区上達地区において、県営事業として実施する農地整備に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・区画整理 A=1.2ha ・用排水路 L=1,793m ・農道 L=1,188m	○大島区上達地区において、県営事業として実施する農地整備に対して、負担金を支出した。 【令和3年度まで】 ・区画整理 A=1.1ha ・用排水路 L=1,660m ・農道 L=1,188m
	37	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 牧区宇津俣地区	牧区	5,954	5,953	○牧区宇津俣地区において、換地清算業務を実施する。 【全体計画】 ・区画整理 A=4.5ha ・用排水路 L=400m ・農道整備 L=814m ・農地保全 A=1.5ha	○牧区宇津俣地区において、換地清算業務を実施した。 【令和3年度まで】 ・区画整理 A=4.5ha ・用排水路 L=400m ・農道整備 L=814m ・農地保全 A=1.5ha
	38	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 吉川区道之下地区	吉川区	9,006	9,006	○吉川区道之下地区において、県営事業として実施する農地整備に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・区画整理 A=16.6ha ・暗渠排水 A=16.4ha ・農地保全 A=0.3ha	○吉川区道之下地区において、県営事業として実施する農地整備に対して、負担金を支出した。 【令和3年度まで】 ・区画整理 A=16.4ha ・暗渠排水 A=6.2ha ・農地保全 A=0.3ha
	39	農林水産整備課	(土地改良事業) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 (赤川)	複数区	84,428	84,428	○県営基幹水利施設ストックマネジメント事業に対して、負担金を支払う。 ・対象区:柿崎区、吉川区 【全体計画】 ・排水路工 L=2,660m	○県営基幹水利施設ストックマネジメント事業に対して、負担金を支出した。 ・対象区:柿崎区、吉川区 【令和3年度まで】 ・排水路工 L=1,102.2m
	40	農林水産整備課	(土地改良事業) かんがい排水事業 頭城地区	浦川原区	2,092	2,092	○県営かんがい排水事業に対して、負担金を支払う。 【全体計画】 ・用水施設 一式 ・用水路工 一式 ・排水路工 一式	○県営かんがい排水事業に対して、負担金を支出した。 【令和3年度まで】 ・測量・実施設計 N=一式
41	農林水産整備課	(土地改良事業) 中山間地域総合整備事業 東頭北部地区	複数区	300	300	○安塚区、浦川原区、大島区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払う。 ・対象区:安塚区、浦川原区、大島区 ・概略設計 N=一式	○安塚区、浦川原区、大島区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支出した。 ・対象区:安塚区、浦川原区、大島区 【令和3年度まで】 ・概略設計 N=一式	

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
産業の振興	42	農林水産整備課	(土地改良事業) 中山間地域総合整備事業 牧区牧地区	牧区	300	300	○牧区牧地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払う。 ・概略設計 N=一式	○牧区牧地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支出した。 【令和3年度まで】 ・概略設計 N=一式
	43	農林水産整備課	(土地改良事業) 団体営基盤整備促進事業補助金	複数区	960	960	○土地改良区等が実施する調査業務に対して、補助金を支払う。 ・対象区:金谷区、清里区、吉川区 ・調査業務 N=一式	○土地改良区等が実施する調査業務に対して、補助金を支出した。 ・対象区:金谷区、清里区、吉川区 ・調査業務 N=一式
	44	農林水産整備課	(土地改良事業) 県単農業農村整備事業	中郷区	7,744	7,744	○県単事業により生産基盤の整備(用排水・農道の整備、区画整理、暗渠排水、ため池の堤体改修)を実施する。 ・農道整備工事 L=210m	○県単事業により生産基盤の整備を実施した。 ・農道整備工事 L=222m
	45	農林水産整備課	(林業振興補助費) 森林整備事業補助金 【再掲】	全域	6,089	5,691	○民有林の間伐・枝打ち等に係る経費を助成し、森林所有者の負担を軽減することにより、良質な地域材の生産と地球温暖化対策に資する森林整備を推進する。	○民有林の間伐や作業道整備等に係る森林所有者の費用負担軽減を図り、森林整備を促進することができた。 ・利用間伐 A=40.2ha ・雪起こし A=0.2ha ・作業道整備 L=4,194m

5. 定住の促進

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					64,858	45,823		
定住の促進	1	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 地域おこし協力隊を活用 した集落支援	複数区	30,866	27,071	○地域振興活動の支援や住民の生活支援などの地域協力活動に従事し、定住を目指しながら、住民とともに地域の活性化に取り組むため、地域おこし協力隊を配置する。令和3年度では、安塚区細野集落、牧区原・白峰地区、柿崎区水野・下牧・平沢集落、柿崎区松留・上中山・猿毛集落、吉川区大賀集落に配置の5人の地域協力活動を支援するとともに、新たに吉川区川谷地区、板倉区寺野地区、板倉区筒方地区、清里区桶池地区にそれぞれ隊員を1人配置するほか、新たな導入に向けた地域との話し合いを進める。(計9人) ・対象区:安塚区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区	○総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、首都圏等から中山間地域集落の活性化に取り組む人材を採用し、集落ビジョンの実現に向け地域住民と共に様々な活動を展開した。 ○前年度に引き続き、安塚区細野集落、牧区原・白峰地区、柿崎区水野・下牧・平沢集落、柿崎区松留・上中山・猿毛集落、吉川区大賀集落で隊員が活動した。 ○牧区原・白峰地区で活動していた隊員が任期満了で退任し、同地区に定住した。 ○新たに配置を計画した吉川区川谷地区に2人、清里区桶池地区に1人の隊員を配置して活動を開始したほか、牧区棚広集落では令和4年4月1日からの配置が決定した。板倉区寺野地区、板倉区筒方地区では採用に至らなかったことから、活動内容やサポート体制を見直し、引き続き令和4年度に募集を継続することとした。
	2	自治・地域 振興課	(移住定住対策事業) 上越市ふるさと暮らし支 援センター	全域	11,493	5,288	○少子化・高齢化の進展により、あらゆる分野において担い手の不足が顕在化していることから、地域に新たな活力を生み出す人材の当市への流入と定着を図るため、関係人口の増加を図りUターンを促進する。	○市や県等のホームページやSNSを活用し、四季折々の豊かな自然や暮らしの様子、移住を検討する上で必要な支援制度等の情報を継続的に発信した。 ○移住検討者からの相談に関する部署や団体等と連携して対応したほか、オンラインを活用した個別相談会を開催し、230件の相談対応を行った。 ○移住検討者向けのセミナーをオンラインで2回開催し、子育ての環境や冬の暮らし等の具体的な情報を参加者に直接提供したほか、他団体が主催する移住関連セミナーへ6回出席し、移住や新規就農を検討する人に当市をPRするとともに相談対応を行った。 ○移住検討者の要望に応じたオーダーメイド型の移住体験ツアー実施に向け募集を行い、申込みのあった6組12人を受け入れる予定であったが、受入時点での状況を踏まえ新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業の実施を見送った。 ○ふるさとワーキングホリデーについて、受入意向のあった1事業所において募集を行い、2人の申込みがあったが、受入時点での状況を踏まえ新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業の実施を見送った。
	3	自治・地域 振興課	(移住定住対策事業) 移住定住応援家賃補助 金	全域	1,800	928	○Uターンによる若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するため、市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主等、又は市外から移住した就労者の賃貸住宅の家賃の一部を支援する。	○当市への移住を後押しするため、市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主等、及び市外から移住した就労者に対し、賃貸住宅の家賃の一部を支援した。 ・個人事業主等 5件 ・就労者 8件
	4	自治・地域 振興課	(移住定住対策事業) 移住定住応援住宅取得 費補助金	全域	7,000	2,700	○Uターンによる若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するため、市外から移住し市内で住宅を取得した人の住宅取得費の一部を支援する。	○当市への移住を後押しするため、市外から上越市に移住し市内で住宅を取得した人に対し、住宅取得費の一部を支援した。 ・新築 4件 ・建売住宅購入 1件 ・中古住宅購入 2件
	5	農政課	(担い手育成確保支援事業) 新規就農者等定住転入 促進事業 【再掲】	全域	8,483	4,851	○次代の農業を担う人材の確保と育成、経営の確立に向けて、新規就農者をサポートするための地域を挙げた体制づくりや新規就農者の農業用機械、農地の整備等に要する経費を支援する。 ○国県の補助制度の対象外となっている年齢層(50歳以上66歳未満)の新規就業者を雇用する中山間地域の農業法人等のほか、園芸品目の栽培や平野部から中山間地域へ進出する農業法人等を対象に、新規就業者の雇用に要する費用を支援する。また、中山間地域の農業法人等に限り、年間雇用以外の有期雇用も対象に雇用に要する費用を支援する。	○新規就農者及び新規就農者を受け入れる団体等の取組を支援し、次代の農業を担う人材の確保・育成を推進した。 ・農業用機械購入費補助 3件 ・農業法人雇用支援事業 3件 ・おためし農業体験 交通費補助 6件 宿泊費補助 5件 ・大型特殊免許等取得費補助 5件 ・住居費補助 3件

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
定住の促進	6	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 空き家定住促進利活用 補助金	全域	2,992	2,992	○市外からの移住に伴い購入した空き家のリフォームに要する費用の一部を補助する。	○空き家の有効活用及び移住定住の促進に向け、5件の空き家のリフォームを支援した。
	7	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 定住促進生家等利活用 補助金	全域	2,124	1,993	○自分の生家等または親の生家等に市外から移住または市内転居する際に行うリフォームに要する費用の一部を補助する。	○空き家の発生防止や有効活用及び移住定住の促進に向け、4件の生家等のリフォームを支援した。
	8	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 空き家活用のための家 財道具等処分費補助金	全域	100	0	○上越市空き家情報バンクに登録してある空き家の所有者又は購入者(県外からの移住者に限る)が行う家財道具等の処分に要する費用の一部を補助する。	○広報上越や制度チラシを通じて事業の周知を行ったが、申請はなかった。

6. 地域間交流の推進

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					856,922	804,370		
交通通信体系の整備	1	交通政策課	(並行在来線対策事業) 在来鉄道の利用促進など 【再掲】	全域	173,857	170,155	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道㈱及び北越急行㈱の経営安定化に向け支援する。	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道㈱及び北越急行㈱の経営安定化に向け支援した。
	2	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) コミュニティバス事業 【再掲】	複数区	13,598	12,205	○市営バス路線の待合所等の維持管理や清里区市営バスの運行業務を行う。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、頸城区、板倉区、清里区、名立区 ・待合所数:安塚区2か所、頸城区1か所、名立区10か所 ○住民団体が主体となった互助による輸送の取組に対して支援を行う。	○市営バス路線の待合所等の維持管理や清里区市営バスの運行を行った。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、頸城区、板倉区、清里区、名立区 ・待合所数:安塚区2か所、頸城区1か所、名立区10か所 ○住民団体が主体となった互助による輸送の取組に対して支援を行った。 ・対象区:金谷区、三和区
	3	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) バス運行対策費補助金 【再掲】	全域	414,973	397,721	○市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期70系統、後期66系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付する。	○市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期70系統、後期66系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付した。
	4	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(浦川原区) 【再掲】	浦川原区	4,086	4,007	○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。	○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理した。
	5	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(大島区) 【再掲】	大島区	2,199	2,123	○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設の維持管理、昇降機設備の更新を行う。	○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設を維持管理した。また、昇降機設備の更新については、令和4年度の施工に向けて委託契約を締結した。
	6	地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業 【再掲】	吉川区	4,231	3,966	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、地域バスの運行により、医療機関への通院を支援するとともに、公共交通機関のない地域の通学を支援する。	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、地域バスの運行により、医療機関への通院を支援するとともに、公共交通機関のない地域の通学を支援した。 ・運行回数 778回 ・延べ利用者数 815人
	7	地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援 【再掲】	金谷区	3,861	2,765	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援した。 ・運行回数 74回 ・延べ利用者数 334人
	8	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業 【再掲】	複数区	186,666	163,393	○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を行い、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区	○遠距離通学や風雪等で通学が困難となる児童生徒に対してスクールバスを行い、通学の安全確保と負担の解消を図ることができた。また、老朽化した車両5台(柿崎区1台、吉川区2台、中郷区2台)を更新し、継続的なスクールバス運行体制を確保した。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区
	9	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費 【再掲】	全域	17,253	16,774	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図った。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成した。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成した。
	10	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費 【再掲】	全域	26,292	23,270	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図った。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成した。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成した。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
交流人口の拡大	1	観光交流推進課	(観光企画費) 灯の回廊事業	複数区	2,829	2,584	○四季の中で上越市への来訪者が少ない冬の誘客促進につなげるため、各区の雪灯りイベントをつなぎ合わせた一体的なPRを行い、冬の一大イベントにふさわしい規模となるよう、市内外に広く宣伝・PRする。 ・対象区:安塚区、浦川原区、大島区、牧区、名立区	○上越市の冬の一大イベントとして、安塚区、大島区、浦川原区、高土区及び名立区の雪灯りイベントをつなぎ合わせた一体的なPRを行った。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、茶屋の開設やキャンドルの設置を取りやめる会場があるなど、一部内容を変更し規模を縮小して開催した。 ・「灯の回廊」入込客数 11,930人
	2	観光交流推進課	(観光企画費) 信越トレイル利用促進事業	複数区	63	20	○豊かな自然や文化・歴史が色濃く残る信越トレイルコースを活用し、市内への誘客を促すため、イベントやPRを行う。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、板倉区、清里区	○信越トレイルコースと市内観光施設への利用者増加につなげるため、イベントを開催したほか、市のホームページやパンフレットを設置するなどPRを行った。 ・信越トレイル利用者数(市内) 3,529人
	3	観光交流推進課	(越後田舎体験推進事業) 田舎体験推進事業	全域	2,731	2,471	○海・山・大地の豊かな自然や農山漁村の地域資源、人々の暮らし等を生かした体験型観光を推進し、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す。	○越後田舎体験推進協議会に負担金を支出し、越後田舎体験事業の推進や交流人口の拡大に努めた。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、主な受入団体である関東方面からの受入れが減少したものの、県内及び近隣県からの受入れが増加し、様々な体験を提供した。 ・受入実績 35団体、2,576人、1,566人泊 (上越、十日町地域)
	4	農村振興課	(農産物販売促進事業) 首都圏生協との連携事業 【再掲】	複数区	1,236	220	○「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるバルシステム東京の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当地域の農産物への理解を深め、首都圏等における当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、名立区	○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、都市生協及び関係団体と協議の上、例年実施していた農作業体験受入れ、酒仕込み体験などの産地交流と、当市の生産者等が東京へ出向いて行う交流事業については、昨年度に引き続き全て中止とした。 ○現地での産地交流が難しい状況にあったが、「オンライン交流会」を6回開催し、合計で143組の参加があり、顔の見える関係性を維持することができた。
	5	農林水産整備課	(林業総務費) 森林空間を活用した、中山間地域の魅力再発見事業	全域	413	62	○中山間地域での生業の創出や定住を図るため、森林の魅力や森林資源活用の可能性を認知してもらう取組を行う。 ・里山シンポジウム ・薪づくり体験・たき火イベント	○参加者へ、里山の現状と可能性を認知させ、里山環境に対する興味関心を持ってもらうことができた。 ・里山シンポジウム参加者数 24人 ・薪づくり体験、たき火イベント参加者数 33人
	6	スポーツ推進課	(一般スポーツ活動推進事業) えちご・くびき野100kmマラソン	全域	2,634	2,634	○「第14回えちご・くびき野100kmマラソン」の開催に向けた準備を行う。	○「第14回えちご・くびき野100kmマラソン」の開催に向けて、開催概要の決定、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの策定、リーフレットやポスターの作成等の事業を行い、3月20日から参加者の募集を開始した。

7. 自主的取組への支援

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
合 計					237,151	224,167		
集落対策	1	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 地域おこし協力隊を活用 した集落支援 【再掲】	複数区	30,866	27,071	○地域振興活動の支援や住民の生活支援などの地域協力活動に従事し、定住を目指しながら、住民とともに地域の活性化に取り組むため、地域おこし協力隊を配置する。令和3年度では、安塚区細野集落、牧区原・白峰地区、柿崎区水野・下牧・平沢集落、柿崎区松留・上中山・猿毛集落、吉川区大賀集落に配置の5人の地域協力活動を支援するとともに、新たに吉川区川谷地区、板倉区寺野地区、板倉区筒方地区、清里区楡池地区にそれぞれ隊員を1人配置するほか、新たな導入に向けた地域との話し合いを進める。(計9人) ・対象区:安塚区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区	○総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、首都圏等から中山間地域集落の活性化に取り組む人材を採用し、集落ビジョンの実現に向け地域住民と共に様々な活動を展開した。 ○前年度に引き続き、安塚区細野集落、牧区原・白峰地区、柿崎区水野・下牧・平沢集落、柿崎区松留・上中山・猿毛集落、吉川区大賀集落で隊員が活動した。 ○牧区原・白峰地区で活動していた隊員が任期満了で退任し、同地区に定住した。 ○新たに配置を計画した吉川区川谷地区に2人、清里区楡池地区に1人の隊員を配置して活動を開始したほか、牧区棚広集落では令和4年4月1日からの配置が決定した。板倉区寺野地区、板倉区筒方地区では採用に至らなかったことから、活動内容やサポート体制を見直し、引き続き令和4年度に募集を継続することとした。
	2	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 集落づくり推進員を活用 した集落支援	全域	24,790	22,834	○集落づくり推進員を配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話し合いの働き掛けを行うとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行う。	○高齢化が進んでいる181集落を9人体制で担当し、集落の実態を把握し、各区総合事務所で情報共有・課題対応した。 ○「集落づくりアドバイザー制度」を活用した外部講師を交えて、集落が主体となる話し合いや勉強会の開催を働きかけた。
	3	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) ふるさと支え合い等推進 事業補助金	全域	38	38	○集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て、集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携してその実現に向けた活動等に主体的に取り組む集落を支援する。	○名立区の岩屋堂町内会と集落出身者が連携して実施した岩屋堂観音堂を地域の宝にする活動を支援することで、町内住民と集落出身者の連帯感が生まれるとともに、岩屋堂観音堂の認知度向上と来訪者増加につながった。
	4	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域支え隊事業 【再掲】	全域	380	50	○企業や団体、個人に対して労力提供(ボランティア活動)を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補充するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。	○中山間地域の協力要請に応じ、計42回の活動に、延べ76団体、延べ218人のボランティアを派遣した。(令和3年度末現在登録数:26企業・団体、8個人)
	5	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 地域支え合い体制づくり 事業補助金(体制構築支 援)	全域	0	0	○中山間地域の高齢化率が50%以上の集落における労力不足を補充するため、地域の住民組織やNPO等が行う要支援者を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援する。	○住民組織からの活用希望がなかったため、令和3年度の執行実績なし。
	6	自治・地域 振興課	(中山間地域振興事業) 緊急除排雪支援	全域	0	0	○中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶ恐れがある集落に対し、総合事務所の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。	○令和3年度の執行実績なし。
地域づくり	1	自治・地域 振興課	(地域活動支援事業) 地域活動支援事業	全域	159,074	152,670	○地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治体に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。	○各区において説明会の開催や募集内容を掲載した地域協議会だよりの配布を行うとともに、過去の実施事業をまとめた事例集を公表することで制度周知を図ったところ、345件の事業提案があり、314件が採択された。事業を通じて、地域の課題解決や活力向上に寄与した。
	2	共生まちづくり課	(市民活動推進事業) 地域コミュニティ活動サ ポート事業	全域	109	96	○町内会等が抱える課題解決や地域の活性化に向けた話し合いを支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣する。	○1町内会(大学南町内会)に、2回(12月、3月)、講師を派遣して地域の話し合いを支援した。

区分	No	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)	事業成果(事業量など)
地域づくり	3	社会教育課	(公民館事業) 公民館主事の配置	全域	21,894	21,408	○地区公民館に公民館主事を配置することにより、地域の課題やニーズを踏まえた公民館事業を実施するとともに、地域住民が主体的に活動できるよう支援する。	○各地区公民館において、地域の課題やニーズを踏まえた公民館事業129事業を実施し、8,561人が参加した。

区分	令和3年度 予算現額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)
総計	2,656,058	2,468,522

※ 重複する事業は除く